

## 第2章 第二次計画期間における取組と情勢の変化

### I 第二次計画期間における取組の成果と課題

本県は、平成21年7月に「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」(「第二次計画」)を策定し、「家庭」「地域」「学校等」「関係機関・団体等」の4つの大きな柱のもと、子どもの読書活動を推進するためのさまざまな取組を行いました。そこで、第二次計画期間における取組の成果と課題を整理します。

#### 1 家庭における子ども読書活動推進の取組

##### ○成果

- ・ 毎月第1日曜日を「ファミリー読書の日」と位置づけ、平成23年度から「ファミリー・コミュニケーション運動<sup>\*1</sup>」におけるイベントにおいてブースを設けて、「ファミリー読書の日」の周知と子どもの読書活動の重要性についての普及啓発を行いました。毎年、800人を超える参加があり、大型絵本などに興味をもつ親子の姿が多く見られました。
- ・ 乳幼児期から家庭で本に親しむための取組として、市町村においてブックスタート事業<sup>\*2</sup>が広がりを見せ、平成25年度には、33市町村のうち25市町村で実施されました。

##### ◆ブックスタート事業 [実施市町村数/33市町村(実施率%)]

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
21/33 (64%)	23/33 (70%)	24/33 (73%)	25/33 (76%)	25/33 (76%)

(出典：生涯学習課「子ども読書活動推進に係る取組状況調査」)

##### ●課題

- ・ 「ファミリー読書の日」の一層の周知を図っていくため、例えば市町村や書店等の関係団体とさらに連携を図るなど、活動を強化していく必要があります。
- ・ いくつかの市町村では乳幼児健診時などにおいて、絵本を使って親子のコミュニケーションを図る取組や読み聞かせの取組を推進しています。これらの取組をさらに他の市町村に広げていくことが望まれます。



\*1 ファミリー・コミュニケーション運動 … 神奈川県教育委員会がいじめや暴力行為等の未然防止を目的に推進する運動で、家庭内でコミュニケーションを大切にし、子どもたちが自分の気持ちを素直に表現する力や相手を思いやる気持ちをはぐくむことをめざします。(21ページ参照)

\*2 ブックスタート事業 … 平成4(1992)年にイギリスで始まった保護者に絵本を渡す事業で、赤ちゃんに対して絵本を読み聞かせ、親子の心のかよい合いを深めることを目的にしています。日本においても市町村を中心に、乳幼児健診時などに絵本を渡し、子どもと本とをつなぐ機会となっています。(22ページ参照)

## 2 地域における子ども読書活動推進の取組

### (1) 市町村図書館への支援と機能の充実

#### ○成果

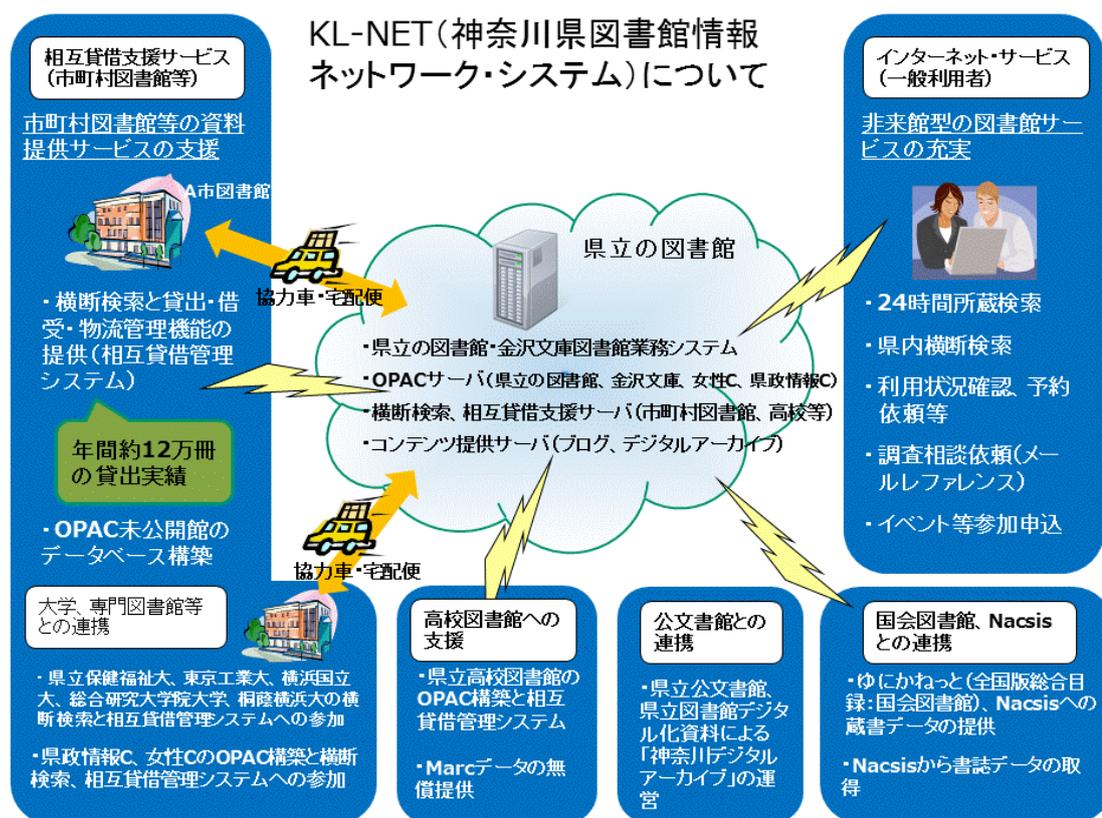
- 市町村図書館を支援するため、県立の図書館は、市町村図書館の職員や読書ボランティア等を対象とした研修会等を行い、先進的な取組の紹介などを通じて、子どもの読書活動への理解を深めた結果、読書ボランティアへの意識が高まり、市町村図書館において、読み聞かせなどのボランティア活動を行う団体が増えました。

#### ◆市町村図書館のボランティア登録団体数

平成20年度 135団体 → 平成23年度 224団体

(出典：文部科学省「社会教育調査」)

- 市町村図書館のネットワークの中核施設として、県立の図書館は、KL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク・システム）<sup>\*3</sup>を構築、運営しています。このシステムにより、公立図書館等との間の図書相互貸借が活発になりました。協力貸出冊数は平成21年度では119,207冊であったのが、平成24年度には124,790冊と増えており、市町村図書館への支援につながりました。



\* OPAC…利用者が図書館の図書資料を検索できるように蔵書目録を電子化し、ネットワーク上に公開したもの。

<sup>\*3</sup> KL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク・システム）… 図書館業務のシステム化に加え、横断検索・相互貸借など、市町村図書館、大学図書館、高校図書館等と幅広く連携できる機能を備えた、図書館サービスの推進を目的としたコンピュータ・システムです。（10、27、38 ページ参照）

- 市町村図書館において、インターネットに接続されたコンピュータの設置率が平成 25 年度には 77%となり、資料検索等、来館者のさまざまな情報収集が容易になりました。

◆市町村図書館の来館者用コンピュータ(インターネット接続可能)設置率  
[設置市町村図書館数/図書館数 (設置率%)] ★第二次計画目標 70%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
51/73 (70%)	50/73 (68%)	50/73 (68%)	55/73 (75%)	56/73 (77%)

(出典：神奈川県図書館協会「神奈川の図書館 2009～2013」)

- 市町村図書館において、ホームページ開設率が平成 25 年度には 97%となり、市町村図書館からのタイムリーな情報発信や所蔵する図書の検索等が容易に行えるようになりました。

◆市町村図書館のホームページ開設率  
[開設市町村数/市町村数 (開設率%)] ★第二次計画目標 100%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
30/33 (91%)	30/33 (91%)	30/33 (91%)	31/33 (94%)	32/33 (97%)

(出典：神奈川県図書館協会「神奈川の図書館 2009～2013」他)

●課題

- 県立の図書館が行う研修会等において、市町村図書館の職員や読書ボランティアの一層の参加を促すとともに、より活動に即した研修の内容を工夫する必要があります。
- 市町村図書館において、ホームページへの子どもの読書活動に関する専用コンテンツの設置や子ども向けのページの開設など、ホームページを活用した子どもの読書活動の推進を、さらに進めていくことが望まれます。

(2) 公民館やその他の施設における読書関連事業の充実

○成果

- 公民館において、おはなし会等の実施や、子どもに読ませたい推薦書の紹介コーナーの設置、読書ボランティア等の人材育成など、幅広い事業が展開されました。
- 児童館において、図書室や図書コーナー等の図書を活用した読み聞かせの実施や読書の時間の設定など、児童館ならではの取組が展開されました。

●課題

- 公民館の事業には、市町村図書館が行っている事業と類似しているものもみられることから、役割を分担するなど、連携を図ることが必要です。また、各種団体の自発的な活動をサポートするという、公民館の特色を活かした取組を進めることも必要です。

### (3) 支援を要する子どもへの配慮

#### ○成果

- ・ 市町村図書館は、障害のある子どもを支援するため、特別支援学校や特別支援学級などに対する図書の団体貸出やおはなし会を行ったほか、図書の郵送貸出や対面朗読<sup>\*4</sup>などを行い、個のニーズに合わせた児童サービスの充実を図りました。
- ・ 市町村図書館は、外国につながるのある子どもを支援するため、外国語の図書・絵本の収集・提供や、日本に関する情報の収集・提供を行い、個のニーズに合わせた児童サービスの充実を図りました。
- ・ あーすぷらざ（神奈川県立地球市民かながわプラザ）<sup>\*5</sup>では、外国につながるのある子どもを支援するため、映像ライブラリー内の「こどもコーナー」に外国語の絵本を拡充させ、読み聞かせができるスペースを設けました。

#### ●課題

- ・ 障害のある子どもや外国につながるのある子どもをさらに支援するため、市町村図書館に対する、公立図書館における外国語の図書や日本に関する図書の整備状況、おはなし会の取組状況などの情報提供を充実していく必要があります。

## 3 学校等における子ども読書活動推進の取組

### (1) 幼稚園・保育所等における読書に親しむ機会の提供

#### ○成果

- ・ 平成 25 年度の本県の調査では、幼稚園における絵本の読み聞かせの実施率は 100%、絵本コーナーの設置率は 98%となり、幼児が絵本や物語に親しむことができる環境が整っています。
- ・ 保育所等では、施設内において、常に子どもが本にふれ、本を介してコミュニケーションを図ることのできる環境が提供されています。

#### ●課題

- ・ 幼稚園における読書活動の年間計画の作成率は、平成 25 年度の県の調査によると全体の 36%となっており、さらに計画的な取組が行われるよう、はたらきかける必要があります。
- ・ 保育所等では、子どもたちが幅広く読書に親しむことができるよう、保育士等へ読書に関連する研修の案内や読書活動の取組についての情報提供を行う必要があります。

---

\*4 対面朗読 … 視覚に障害がある方等に、希望する資料を図書館（対面朗読室）で朗読者（音訳者）が朗読（音訳）することです。（28 ページ参照）

\*5 あーすぷらざ（神奈川県立地球市民かながわプラザ） … 平成 10 年、神奈川県が「子どもの豊かな感性の育成」「地球市民意識の醸成」「国際活動の支援」を目的に設置した総合的な学習施設です。映像ライブラリーは、子どもから大人まで幅広い世代の方々の利用を目的とした専門図書室で、国際理解、環境、平和についての図書やDVDをそろえています。（29 ページ参照）

## (2) 読書習慣の形成と読書指導の充実

### ○成果

- ・ クラス単位等で特定の時間に児童・生徒が一斉に本を読む一斉読書は、多くの小学校・中学校で実施されました。特に、小学校では 90%以上の学校で実施されており、児童の読書へのきっかけづくりとなりました。また、高等学校等においても、一斉読書の実施率は上昇傾向にあり、読書習慣の形成につながりました。
- ・ 高等学校等では、学校ごとに「必読書・推薦書リスト」を作成し、生徒の読書活動の充実を図りました。また、このリストを国語の授業で活用することにより、生徒の読書への興味や関心を高めることができました。

### ●課題

- ・ 中学校における一斉読書の実施率は、減少傾向で推移しています。一斉読書の実施は、他の教育活動と関連した教育課程にかかわることから、教育活動全体の中に読書指導を位置づけ、取り組めるよう推進する必要があります。

### ◆一斉読書の実施率 [実施学校数/学校数(実施率%)]

#### 小学校

★第二次計画 目標 100%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
736/861 (85%)	809/859 (94%)	791/858 (92%)	791/858 (92%)	802/856 (94%)

#### 中学校

★第二次計画 目標 85%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
302/413 (73%)	312/412 (76%)	309/412 (75%)	303/413 (73%)	295/413 (71%)

(出典：子ども教育支援課「学校の教育活動等の取組に関する調査」)

#### 県立高等学校・中等教育学校

★第二次計画 目標 30%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
18/145 (12%)	33/146 (23%)	40/146 (27%)	41/146 (28%)	—

(出典：高校教育企画課・高校教育指導課

「県立高等学校・中等教育学校における『神奈川県子ども読書活動推進計画』にかかる取組経過報告書」)

## (3) 支援を要する子どもへの配慮

### ○成果

- ・ 各学校では、外国につながるのある児童・生徒へ日本語の習熟度に応じた指導を行うことにより、「朝の読書」の時間を中心に、児童・生徒が母語表記の図書や日本語の絵本、小説等を読む機会が増えました。
- ・ 特別支援学校では、読み聞かせを行う際に、物語の場面に合わせ音楽を流したり身体にふれたりするなど、臨場感をもたせるような工夫した取組が見られ、児童・生徒の本への興味や関心を高めることができました。
- ・ 県立盲学校・ろう学校では、市町村図書館の団体貸出の制度を活用することにより、児童・生徒が本に親しむ機会が増えました。

### ●課題

- ・ 特別支援学校では、児童・生徒の読書に親しむ機会を広げるため、さらに一人ひとりのニーズに応じた読書活動を推進していくことが必要です。

#### (4) 司書教諭等の役割と教職員の協力体制の構築

##### ○成果

- ・ 平成 15 年度から平成 23 年度まで開催した「学校図書館司書教諭研修講座」において、研究協議や事例発表等をとおして、司書教諭としての技能・資質の向上を図りました。
- ・ 平成 16 年度から、子どもの読書活動に関心のある方を対象に年 1 回、「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、学校関係者に対して、子どもの読書活動の意義について啓発を行いました。
- ・ 高等学校等では、学校図書館の運営を校内のグループ業務に位置づけ、学校図書館の環境整備や図書委員会活動の推進、計画的な図書購入を行うなど、組織的な取組を進めました。

##### ●課題

- ・ 学校では、子どもたちの日常生活や学習活動における学校図書館のさらなる活用に向け、司書教諭と学校司書、読書ボランティア等との協力体制をより強化していくことが必要です。
- ・ 研修会において情報交換の場を設けるなど、司書教諭等が公立図書館職員や読書ボランティア等との連携を深めるための取組を進めることが必要です。

#### (5) 学校図書館の機能の充実

##### ○成果

- ・ 小学校・中学校に学校司書を配置している市町村が増え、小学校・中学校における学校図書館の運営体制の整備が進みました。

##### ◆学校司書の配置市町村数

平成 22 年度 4 市町村 → 平成 25 年度 7 市町村

(出典：子ども教育支援課「学校の教育活動等の取組に関する調査」)

- ・ 高等学校等では、学校図書館に図書館管理用のソフトウェアが導入され、コンピュータによる蔵書管理の合理化や、レファレンス<sup>\*6</sup>などの業務の迅速化が図られました。
- ・ 高等学校では、平成 22 年度から県立の図書館が運営する「神奈川県内図書館高等学校図書館相互貸借管理システム」の本格運用が始まりました。これにより、学校図書館間の図書の相互貸借やレファレンス対応など、学校図書館同士の連携が進みました。

##### ●課題

- ・ 小学校・中学校では、学校図書館ボランティアの導入率は、平成 21 年度に比べて伸びてはいるものの、さらに学校図書館ボランティアの導入を進めるため、取組を推進する必要があります。

<sup>\*6</sup> レファレンス … 日本語では「参考調査」「調査相談」と言われます。情報を求めている利用者に対して、図書館職員等がサービスを提供する個人的な支援のことを言います。(36 ページ参照)

◆学校図書館ボランティアの導入率 [導入学校数/学校数(実施率%)]

小学校

★第二次計画 目標 100%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
522/861(61%)	658/859(77%)	658/858(77%)	651/858(76%)	672/856(79%)

中学校

★第二次計画 目標 50%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
145/413(35%)	173/412(42%)	173/412(42%)	171/413(41%)	169/413(41%)

(出典：子ども教育支援課「学校の教育活動等の取組に関する調査」)

- ・ 高等学校では、生徒の主体的な情報収集活動を進めるためにも、学校図書館がもっている学習活動の支援や情報の収集・選択・活用などの機能を活かし、学校図書館の利用を促進することが必要です。

## 4 関係機関・団体等における子ども読書活動推進の取組

### (1) 公立図書館と学校等との連携

#### ○成果

- ・ 市町村図書館は、小学校・中学校に対して図書の団体貸出を行ったり、テーマについて調べる学習の支援や図書館見学等を実施しました。また、小学校・中学校の実態に応じて、おすすめの本の紹介やレファレンスを行うなど、学校と連携した事業を展開しました。
- ・ 県立の図書館が運営するKL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク・システム）<sup>\*7</sup>に、公立図書館以外にも専門図書館<sup>\*8</sup>7館、大学図書館5館が参加し、図書の相互貸借による利用可能な資料の幅が広がりました。

#### ●課題

- ・ 市町村図書館と学校図書館とのさらなる連携を図るため、両者を結ぶコーディネーター的な役割を担う人材の育成が重要です。
- ・ 高校生の読書活動や学習活動を支援するため、学校司書等を対象とする研修において、県立の図書館と高等学校等との連携を、さらに図ることが大切です。

### (2) 関係機関・団体等の連携・協力

#### ○成果

- ・ 県立図書館は、「子ども読書活動推進フォーラム」の中で、事例発表として読書ボランティア団体の活動を積極的に取り上げることによって、他のボランティア団体等の活動意識を高めることができました。
- ・ 読書ボランティア団体が、公立図書館や学校において、おはなし会などの活動を行う機会が増えました。
- ・ 神奈川県児童福祉審議会は、平成15年度から優良図書の推薦を行うとともに、平成18年度から広報用リーフレットを作成し、県内の公立保育所、すべての幼稚園、学校、書店、公立図書館等に配布することにより、広く優良図書の周知を図りました。

<sup>\*7</sup> KL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク・システム）… 5ページ参照

<sup>\*8</sup> 専門図書館 … 政府機関、民間団体、企業体などに付設された図書館で、専門領域の資料を収集しています。

## ●課題

- ・ 関係機関・団体等が参加する研修会において、交流や情報交換の場を設け、団体等の相互理解の促進を図っていくことが必要です。
- ・ 子どもの読書活動の必要性について周知や普及啓発などを行う際には、関係機関・団体等とのさらなる連携・協力が必要です。

## 5 市町村の子ども読書活動推進計画の策定

### ○成果

- ・ 市町村の子ども読書活動推進計画の策定率は、平成 25 年度に 100%となり、市町村における子ども読書活動推進に向けた体制が整いました。

### ◆市町村の子ども読書活動推進計画の策定率

[策定市町村数/市町村数 (策定率%)] ★第二次計画 目標 100%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
27/33 (82%)	28/33 (85%)	30/33 (91%)	31/33 (94%)	33/33 (100%)

(出典：生涯学習課「子ども読書活動推進に係る取組状況調査」)

## II 子どもの読書活動に係る制度等の改正と読書環境の変化

近年、子どもの読書活動に係る制度や環境は大きく変化しました。そこで、第三次計画を策定するにあたり、主な制度等の改正と、子どもの読書活動に影響する環境の変化について整理します。

### 1 制度等の改正

#### (1) 図書館法等の改正

平成 20 年 6 月に図書館法が改正され、図書館サービスのために留意すべき事項の一つとして「家庭教育の向上に資すること」(第 3 条)が加えられました。

また、図書館が行う事業として「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること」(第 3 条第 8 号)や、「都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする」(第 7 条)ことが加えられました。

図書館法の改正等を受け、平成 24 年 12 月に文部科学省は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改正し、市町村図書館における乳幼児や児童・青少年等に向けた図書の整備・提供や読み聞かせの実施、支援等を規定しました。

#### (2) 新学習指導要領の実施

新学習指導要領が、小学校では平成 23 年度、中学校では平成 24 年度、高等学校では平成 25 年度入学生から実施となり、「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成が重要視されています。

また、各教科を通じて「言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童(生徒)の言語活動を充実すること」が重要であるとされています。

特に、小学校・中学校では、目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることの大切さや、日常的に読書に親しむためには、学校図書館を計画的に利用し、必要な本や文章などを選ぶことができるようにすることの大切さが示されています。

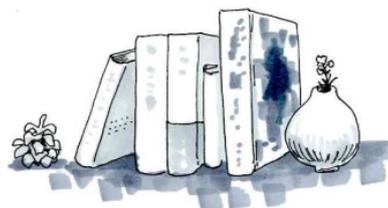
また、高等学校でも、学校図書館の計画的な利用とともに、地域の図書館などと連携し、読書の幅を広げ、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成することや、情報を使いこなす能力を育成することが大切であるとされています。

## 2 読書環境の変化

近年、情報通信技術の進展はめざましく、中でもインターネットや携帯電話、スマートフォン等の情報メディアの急速な発達・普及により、多様で膨大な情報が瞬時に入手できるようになりました。

しかし、情報通信技術の進展により、利便性が向上した反面、それらの利用に多くの時間を費やす子どもが増え、子どもの生活に大きな影響を与えていることも事実です。携帯電話でのメール送受信件数が多いほど、就寝時刻が遅くなるという調査報告（文部科学省「子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果」平成 21 年 5 月）もあります。

その一方で、平成 22 年は「電子書籍元年」と呼ばれるなど、電子書籍<sup>\*9</sup>も次々に出版されました。電子書籍の流通は、読書を始めるきっかけにつながり、とりわけ、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもにとって、自由で自主的な読書環境の向上に役立っています。最近では、読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場し、今後の推移については十分留意する必要があります。



<sup>\*9</sup> 電子書籍 … 電子化された書籍データを言います。紙に印刷するのではなく、パソコンや携帯電話、専用の表示端末などにデータを取り込んで閲覧します。文字以外に動画や音声を再生できるものもあります。